

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 鹿行広域事務組合管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	103.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	103.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	108.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	105.6%
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

・役職段階別においては、本庁部局長・次長相当職は、対象となる女性職員はいない。また、本庁課長相当職は、対象となる女性職員が少数であるため公表しない。
・勤続年数別においては、36年以上、31～35年、16～20年及び1～5年は対象となる女性職員はいない。また、21～25年、11～15年及び6～10年は対象となる女性職員が少数であるため公表しない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 鹿行広域事務組合消防長

※消防職員については、全て男性職員のため、公表すべきデータはない。